

平成 27 年 5 月吉日

各 団 体 長 殿
学 校 顧 問 殿

佐 倉 剣 道 連 盟
会 長 川 邊 慎 一

剣道初～三段審査会の実施について

標記の件、下記のとおり、初～三段の審査会を実施します。各団体・各学校におかれましては、貴団体所属会員に周知され、申込手続きに遺漏なきよう、お願い申し上げます。

記

1. 審査会の概要

- (1) 期 日 平成 27 年 8 月 15 日 (土) 9 時 00 分受付 9 時 30 分開会
(2) 会 場 成田市体育館 成田市中台 5-2 0476-26-7251

2. 申込方法

- (1) 別添の「段級位審査申込者名簿」及び「初～三段位審査申込総括表」に所要事項を記入して、申込締切日必着で郵送してください。「段級位審査申込者名簿」に代えて従来通りの「各種申込書」に記入して郵送していただいても結構です。なお、ファイルでご提出いただける団体は連盟ホームページより書式をダウンロードのうえ、連盟メールアドレス宛に送信してください。

①締 切 平成 27 年 6 月 25 日 (木)

②申込先 〒284-0044 四街道市和良比 257-1 佐倉剣道連盟事務局

E-mail info@sakura-kenren.net

URL <http://www.sakura-kenren.net>

- (2) 記載された氏名で合格証書が発行されますので正確に記入してください。特に(齋、齋、齊、齊)(高、高)(邊、邊、辺)(崎、崎、寄)などは注意してください。また、「フリガナ」を忘れずに記入してください。
- (3) 前段位の受領年月日を証書により確認し、正確かつ確実に記入してください。未記入や不正確な場合は登録が保留となります。
- (4) 二段以上の受審者は、証書の左下に記載されている全剣連番号(※証書管理番号と混同しないように注意)を確認のうえ記入してください。

3. 審査料及び審査会費

- (1) 審査料その他所定の金額を佐倉剣道連盟専用の「払込取扱票」で締切日までに郵便局で払い込んでください。

審 査 段 位	審査料	審査会費	再審料
初 段	4,000 円	500 円	1,000 円
二 段	5,000 円	500 円	1,500 円
三 段	6,000 円	500 円	2,000 円

- (2) 大学生・一般会員は審査会費不要です。ただし、佐倉剣道連盟に入会される方は入会金 3,000

円と年度会費 5,000 円を納入してください。

4. 受審資格

- (1) 該当する地区連盟の会員であること。
- (2) 以下の段位審査基準を満たすこと。
- (3) 審査の年齢基準については、審査当日とする。

審査段位	修業年限	年齢または学年	審査方法
初段	1級受有後三ヵ月	満 13 歳	実技、日本剣道形（大太刀三本目迄）、学科
二段	初段受有後 1 年		実技、日本剣道形（大太刀五本目迄）、学科
三段	二段受有後 2 年		実技、日本剣道形（大太刀七本目迄）、学科

5. 学科審査

「学科問題 3 問」（別紙参照のこと）を指定の用紙に解答し、長 3 サイズの封筒に入れて当日持参し、実技合格者のみ提出します。解答用紙は連盟ホームページからダウンロードできます。

6. 登録料

審査段位	登録料
初 段	5,000 円
二 段	7,000 円
三 段	9,000 円

登録料は合格者のみが当日納入することになります。

7. 再受審

形または学科審査不合格の者は、当該審査日から一年以内に 1 回限り、不合格となった連盟の行う審査会でその科目を再受審することができます。不合格者には「再受審申込書」をお渡ししますので、再受審する場合には「段級位審査申込者名簿」または「各種申込書」とともに「再受審申込書」を記入の上申し込んでください。

8. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟、千葉剣道連盟および佐倉剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせホームページ等に公表することがあります。

9. その他

- (1) 前段位を他県に所属している時に取得した者で、今回初めて千葉県で受審する場合は、前段級位証書の写し、または証明書を必ず添付してください。
- (2) 前段位を旧姓で登録した者は、必ず旧姓を付記すること。
- (3) 審査会終了後に 1 時間程度の「成田・佐倉剣道連盟合同稽古会」が予定されていますので、多数の参加をお願いいたします。

以 上